

由利本荘市
教育、学術及び
文化の振興に関する
施策の大綱
該当部分抜粋




由利本荘市総合計画

ゆりほん

未来
プラン

令和8年3月
由利本荘市



目 次

序章	はじめに	1
1	策定の趣旨.....	1
2	計画期間.....	1
3	計画の構成.....	2
第1章	時代の潮流と本市の現状	3
1	時代の潮流.....	3
2	本市の現況・課題.....	5
第2章	基本構想	29
1	目指す10年後のまちの姿.....	29
2	まちの姿の実現に向けて.....	30
3	目指すべき将来人口.....	30
第3章	基本計画	31
1	横断的な取り組み.....	32
2	基本政策.....	35
	基本政策1. 産業政策.....	36
	基本政策2. 観光・交流政策.....	58
	基本政策3. 社会基盤・暮らし政策.....	70
	基本政策4. 医療・福祉政策.....	92
	基本政策5. 教育・人づくり政策.....	104
	基本政策6. 地域共創政策.....	116
3	総合戦略（再掲）.....	124
第4章	施策の推進にあたって	135
1	連携・協働の推進.....	135
2	計画の進行管理.....	135
3	持続可能な行財政運営の推進.....	136

序章 はじめに

1

策定の趣旨

由利本荘市（以下「本市」という。）では、向こう10年間を見すえた市の最上位計画として、平成27（2015）年3月に由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」を策定し、「人口減少に歯止めをかける」ことを最重要課題にすえ、中長期的な展望に立った重点戦略や基本政策を進めてきました。

同年11月には、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生を目的として由利本荘市総合戦略を策定し、総合計画の最重要課題の実現に向けて、戦略的かつ実践的な施策を推進するなど、本市のまちづくりの両輪として取り組んできました。

今後も複雑化・多様化する地域課題に対応し、歴史や文化、産業、豊かな自然などの地域資源に恵まれた本市を次の世代に引き継ぐため、新たに市の方向性を示す由利本荘市総合計画「ゆりほん未来プラン」を策定します。また、国の「地方創生2.0基本構想（令和7（2025）年6月）」の閣議決定を踏まえ、本市では総合計画の基本政策を人口減少対策に関連する施策に体系化し、総合戦略としてとりまとめます。

これらを一体的に進行管理し、施策事業を連携して取り組むことにより、相乗効果を最大限に発揮させながら、市民との協働のもと持続可能なまちづくりを進め、市民一人ひとりが希望を叶え、自分らしく暮らすまちの実現を目指します。

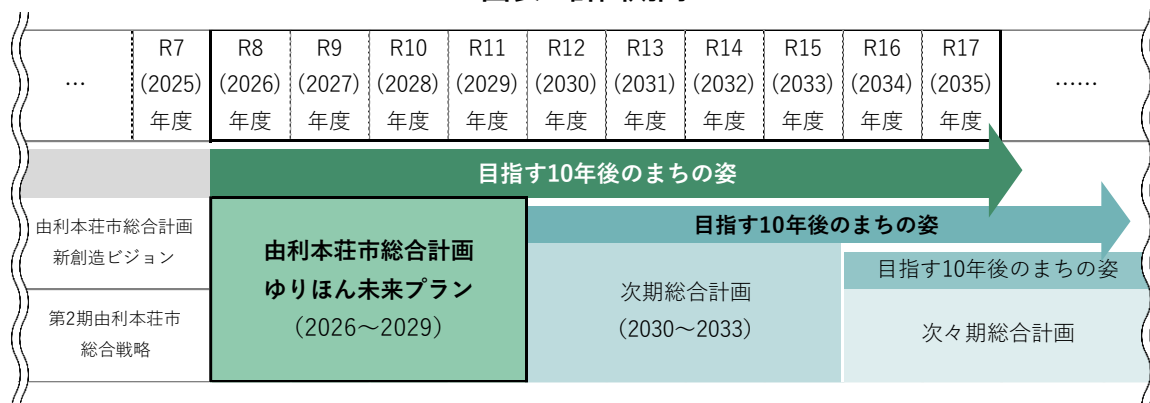
2

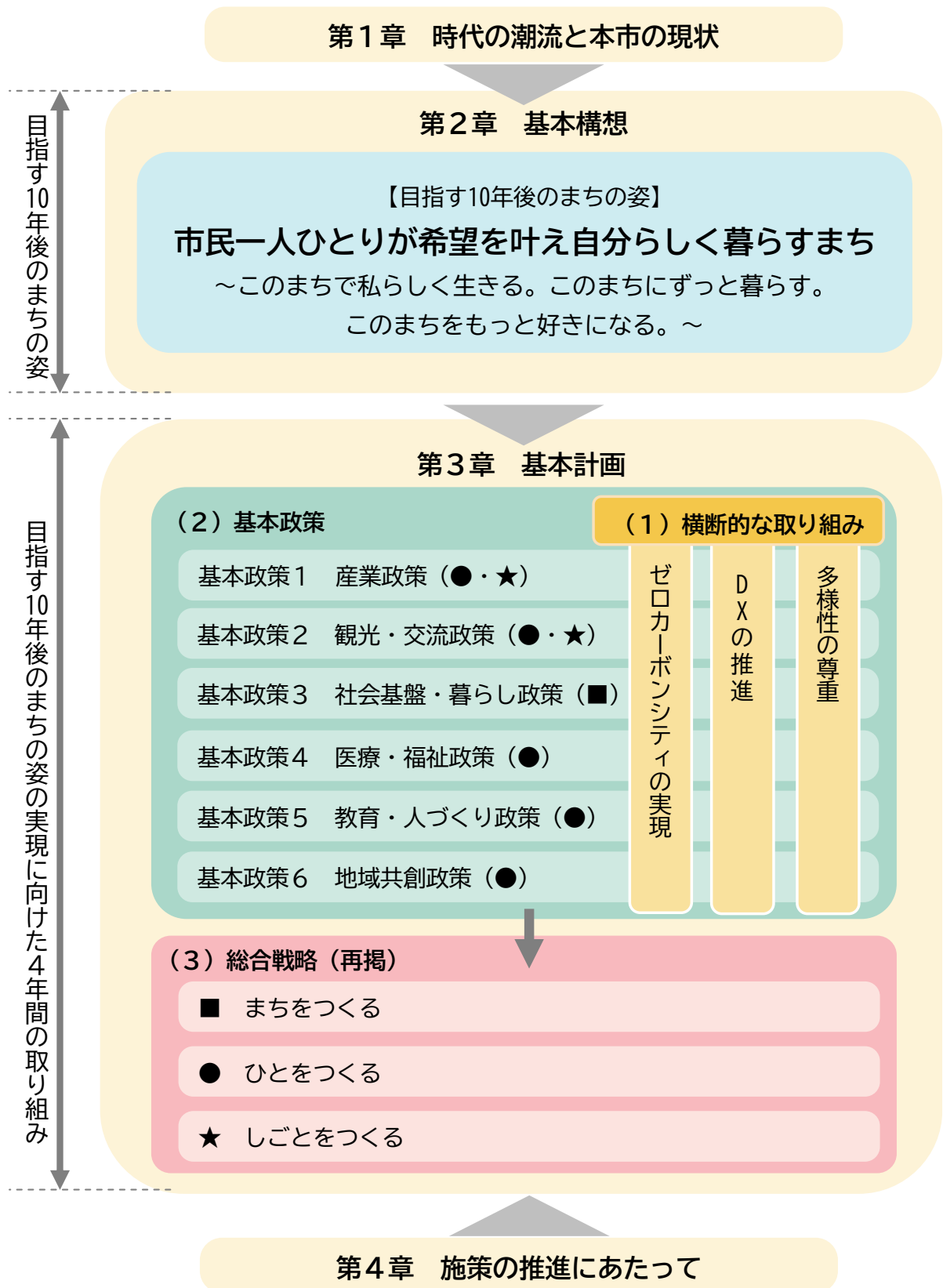
計画期間

「ゆりほん未来プラン」では、概ね10年後の目指すまちの姿を「基本構想」として示し、その実現に向けた具体的な施策を「基本計画」としてまとめています。

この基本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間です。

図表. 計画期間





基本政策2. 観光・交流政策

～関係人口・交流人口の創出～

【推進分野と目指す姿】

(1) 観光

- ・山・川・海の魅力が伝わる観光地域づくり

(2) 文化・スポーツ

- ・すべての世代が心豊かで健康に暮らせるまちへ

(3) 地域プロモーション

- ・由利本荘ブランドによるつながりと活力の創出

～政策のねらい～

観光・交流政策では、山・川・海の魅力が伝わる観光地域づくりを進めるとともに、文化・スポーツを通じて交流の場を広げ、心豊かで健康に暮らせるまちを目指します。地域資源を活用した由利本荘ブランドを軸に、観光資源の発掘・強化及び活用、体験型観光による誘客の推進、情報発信と受け入れ態勢の充実、広域連携による推進体制の強化に取り組みます。さらに、地域の歴史や文化、作り手の想いなど背景にあるストーリーを継続的に発信し、地域の価値を高めることで、地域資源を活かした関係人口の拡大と外貨獲得の好循環を図ります。こうした取り組みにより、人と人とのつながりを深め、地域に関わる人々を増やし、市民や訪れる人がこのまちをもっと好きになると感じられる環境を築くことで、関係人口・交流人口の創出を進めます。

政策2-(2)

文化・スポーツ

目指す姿 **すべての世代が心豊かで健康に暮らせるまちへ**

現況

芸術文化の振興については、市民の主体的な活動への支援と、優れた芸術に触れる機会づくりに取り組んできました。

また、「鳥海山 木のおもちゃ館」を活用した木育事業は、多世代交流施設としての役割や、新たな学び・交流の場として市内外から多くの来訪者を呼び込んでいます。

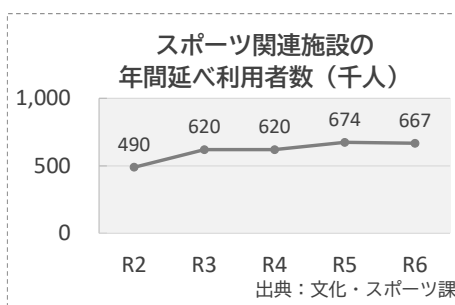
スポーツを通じた「健康で笑顔あふれる地域づくり」を目指す「由利本荘市スポーツ振興計画」を指針として、「スポーツ立市」宣言を行い、全ての世代における生涯スポーツに対する機運を高めながら、市民がスポーツに親しみ楽しめる環境づくりを推進してきました。

由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」では、プロスポーツや大型イベント、各種スポーツ大会等の開催を通して交流人口の拡大や地域の活性化が図られ、新たなにぎわいを創出しています。

また、各地域の特色を活かしたスポーツ事業の実施や生涯スポーツの普及に向けた活動、プロスポーツ公式戦や大規模なスポーツ大会の開催、秋田に拠点があるプロスポーツチームと連携した取り組みにより、トップアスリートとの触れ合いの場を提供しています。

さらに、スポーツ大会やイベント、合宿の誘致を通じて、交流人口の拡大と地域活性化を図り、大会時に物産販売や観光ブースを設けることで、スポーツツーリズムを推進してきました。

各地域のスポーツ施設については、施設の利用状況などを踏まえた上で、必要に応じて統廃合を進めながら環境整備を行っています。



課題

- 芸術分野等に関する情報発信
- 芸術文化の振興
- 生涯・競技スポーツの振興
- 文化・スポーツを活かしたにぎわいの創出
- 各地域の施設の統廃合、適切な維持管理

目指す姿の実現に向けて

本市が進めている木育事業については、豊富な地域資源である森林の有効活用を図るとともに、「鳥海山 木のおもちゃ館」をシンボル施設として活用し、市産材等を活用した新生児への木のおもちゃの贈呈などで乳幼児期から「木」との触れあいを通して感性豊かな心を育む機会の拡充を図るとともに、多世代交流の拠点施設として多様な活用を進めます。

さらに、芸術に触れる機会づくり、市民の意欲あふれる芸術文化のまちづくりを進め、文化財の保存・継承による地域文化の振興を図ります。

生涯スポーツを推進するとともに、スポーツ協会等と連携し、ジュニア層の強化事業を推進しながら一貫した選手育成に努め、スポーツによる健康で元気なまちづくりに取り組みます。

あわせて、由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」を生涯スポーツの推進拠点に位置づけるとともに、スポーツ基本法の理念に基づき「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興に取り組みながら、交流人口の拡大と地域の活性化を目指します。

施策の方向性

2-(2)-①	にぎわいの場の創出と芸術文化の振興
2-(2)-②	生涯・競技スポーツの振興（「する」スポーツ）
2-(2)-③	「みる」スポーツの振興
2-(2)-④	「ささえる」スポーツの振興



主な取り組み

2-(2)-①

にぎわいの場の創出と芸術文化の振興

戦略 まち ひと しごと

取組1

「鳥海山 木のおもちゃ館」と「あゆの森」の整備・運営による、木育の推進と多世代の交流の場、にぎわいの場としての活用

取組2

地元産材の木工職人に対する加工技術・人材育成の支援

取組3

芸術文化に対するニーズに即した各種情報の提供と芸術文化に触れる機会の創出

取組4

創作意欲の向上と芸術文化活動の推進

取組5

芸術文化団体等の連携・育成強化と活動支援

2-(2)-②

生涯・競技スポーツの振興（「する」スポーツ）

戦略 まち ひと しごと

取組1

生涯スポーツの普及・定着

取組2

スポーツ協会や競技団体と連携したジュニア層の強化

取組3

競技・生涯スポーツを通じたにぎわいの創出

取組4

生涯スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる由利本荘アリーナや、年間を通して水中運動ができる遊泳館等、各地域スポーツ施設の充実と利用の促進

取組5

ブラウブリッツ秋田や秋田ノーザンハピネッツ、アランマーレ秋田への支援やチームと連携したスポーツ教室の開催など、トップアスリートとの触れ合いの場の提供

取組6

自然や地域の特色を活かした生涯スポーツやレクリエーション活動の普及・定着に向けた、スポーツ関係団体と連携したスポーツ大会や教室の開催

取組7

総合型地域スポーツクラブの育成と支援

2-(2)-③

「みる」スポーツの振興

戦略 まち ひと しごと

取組1

由利本荘アリーナを最大限活用した、各種トップリーグ公式戦や国際大会、全国大会等の招致による観戦機会の提供

2-(2)-④

「ささえる」スポーツの振興

戦略 まち **ひと** しごと

取組1 スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムの推進

取組2 スポーツボランティアの育成

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
文化・スポーツに係るイベント参加者数	3,400 人	3,400 人
文化・スポーツに係るイベント参加者アンケートによる満足度	—	75.0%
文化・スポーツに係る合宿を行った回数	30 回	30 回



基本政策5. 教育・人づくり政策

～ふるさと愛、学びの場創出～

【推進分野と目指す姿】

(1) 教育

- ・ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくり

(2) 子ども・子育て・家庭

- ・喜びあふれる子育て環境づくり

(3) 生涯学習

- ・学びの場と郷育の創出による生きがいづくり

～政策のねらい～

教育・人づくり政策では、ふるさと愛に満ち、創造性あふれる人材の育成と、子育て支援、生きがいづくりを目指します。学校と地域が連携し、教育環境の向上を図るとともに、結婚・妊娠・出産・育児までを支える体制を整え、喜びあふれる子育て環境を築きます。さらに、郷育の創出や文化財保護の取り組みを通じて、地域に根ざした人材を育てます。こうした取り組みにより、市民がこのまちに私らしく生きることのできる環境を支え、ふるさと愛を育み、学びの場を創出します。

政策5-(1)

教育

目指す姿 ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくり

現況

本市では、市民が、心豊かによりよい生活を目指して生きていくことができるよう、ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくりを基本方針とした「教育の振興に関する施策の大綱」に基づいて取り組みを進めてきました。

幼児教育では、就学前教育の充実や就学支援員の配置、幼児通級指導教室の常設、幼稚園・保育園・認定こども園との連携等による早期支援体制の構築を進めています。

学校教育では、「ゆりほん ICT 子供の学びアップデートプラン」を中心とした教育施策を推進し、学習者用タブレット端末などを活用するほか、外国語指導助手（ALT）や学校司書などの人材配置により、効果的な学習や相談機会の充実を図りました。また、市内の異なる校種間での交流や、外国語の活動や授業における国際教養大学の留学生との交流、地元企業が仕事の魅力を伝えるふれあい PR 事業など、多様なつながりを生む発展的な教育活動を推進しています。

児童生徒のふるさと愛の醸成については、地域との関わりを重視し、社会性を育むため「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を体現するコミュニティ・スクールの取り組みに力を入れており、地域と一体感のある教育環境づくりを実践しています。

また、県立大学との連携を一層進めた本市独自の教育モデルの形成に取り組んできました。

児童生徒が減少する中、適正な学校環境を構築する「第二次学校環境適正化基本計画」に基づき、本荘地域の学区を「1 中学校区 1 小学校」とするため、学区再編も合わせた本荘東小学校を新設（令和 8(2026)年 4 月）したほか、校舎が老朽化した新山小学校・矢島小学校の改築を行いました。

老朽化した給食調理場を集約することで、安定的な給食提供の確保に努めたほか、学校給食を通じた食育を推進しています。

課題

- ICT を活用した学習形態の工夫や AI 活用の促進
- 適正な学校規模・配置に基づいた学校環境の整備と構築
- コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会と地域学校協働活動の維持

目指す姿の実現に向けて

『ふるさと愛、学びの場の創出』をコンセプトに、体験的な学びの場を創り、ふるさと愛と創造性を育む教育を推進します。

幼児期から学童期、青少年期にかけた、ふるさと教育や道徳教育を推進し、少子高齢化、価値観の多様化など、社会の急速な変化に対応し、自らの生涯を生き抜く力を培うとともに、ふるさとと由利本荘に誇りと愛着を持てるひとづくりを目指します。

進取の気性を育む教育として、主体的な学びの力を育てるとともに、個々の良さを引き出し伸ばすため、グローバル社会で活躍できるコミュニケーション能力の育成、多様な学びのニーズに対応できる学校図書の実践とタブレット端末などを使い個別最適な学習環境を目指す「GIGA スクール構想」などを推進します。

また、ふるさと愛を醸成するため、地域全体で子どもたちを育むコミュニティ・スクールを推進することに加え、キャリア教育の核となる、地域社会との関わりを重視した職場体験の実践を図ります。

秋田県立大学本荘キャンパスが立地する特徴を活かした、学生と児童生徒、地域住民との交流などを通し、広い視野と意識を持った社会に対する参画意識を促すとともに、身近な自然と環境に誇りを持ち、市民一人ひとりが学ぶ喜びを感じられる「学びの場」を提供することにより、創造性あふれるひとづくり、まちづくりにつなげます。

教育環境の向上は、時代の変化に対応した「新たな学びの姿」が求められており、小中学校のあるべき特質を共有し、今後の学校環境のあり方について検討を進めていきます。

施策の方向性

5-(1)-①	進取の気性を育む教育と豊かな心の育成
5-(1)-②	学校づくりと地域づくりを活かしたふるさと愛の醸成
5-(1)-③	教育の相互連携の推進
5-(1)-④	教育環境の向上

主な取り組み

5-(1)-① 進取の気性を育む教育と豊かな心の育成		戦略	まち	ひと	しごと
取組 1	多様な交流と学びの連続性を重視した教育の充実				
取組 2	将来に生きてつながる力を育む、個に応じた教育の推進				
取組 3	小・中学校における外国語によるコミュニケーションスキルを育む教育環境づくり				
取組 4	「学びに活かす学校図書館」に向けた体制と機能の充実				
取組 5	学校における学習と関連付けた地域での体験活動の推進				
取組 6	自ら目標を設定し、主体的に活動する体力向上の取り組み				
取組 7	指導力の向上や地域理解を深める教職員研修の充実				
取組 8	教育の機会均等の具現化に向けた、各種助成や給付の実施				
取組 9	子どもたちの可能性を引き出し、質の高い学びを実現する ICT を活用した「GIGA スクール構想」の推進				
取組 10	地産地消による食育の推進				
取組 11	児童生徒、保護者等への包括的・多面的な支援				
取組 12	子どもの健康や安全を守る教育の充実				
5-(1)-② 学校づくりと地域づくりを活かしたふるさと愛の醸成		戦略	まち	ひと	しごと
取組 1	キャリア教育の核となる、地域社会との関わりを重視した職場体験の充実				
取組 2	学校施設の開放と利活用の推進				
取組 3	保護者及び児童生徒支援体制の整備による、子どもたちの社会性を育む機会の充実				
取組 4	地域全体で子どもたちを育む、ふるさと教育に根ざしたコミュニティ・スクールの推進				
取組 5	ふるさとを知り、ふるさと愛を醸成する体験活動の推進				

基本政策5. 教育・人づくり政策 ～ふるさと愛、学びの場創出～

5-(1)-③	教育の相互連携の推進	戦略 まち ひと しごと
取組1	幼保・小・中・高・大学と「連続した学び」を形成する連携の充実	
取組2	学生と児童生徒との交流機会の拡大	
5-(1)-④	教育環境の向上	戦略 まち ひと しごと
取組1	老朽化した学校施設・設備の計画的な改修・更新	
取組2	適正な学校環境の構築	
取組3	スクールバスの運行継続と通学の安全確保	
取組4	地域人財の積極的活用と連携強化	

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う (小6)	89.8%	90.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う (中3)	87.2%	87.5%
ICT 機器を活用する自信がある (小6)	72.5%	75.0%
ICT 機器を活用する自信がある (中3)	82.2%	85.5%
自分には、よいところがあると思う (小6)	84.3%	85.0%
自分には、よいところがあると思う (中3)	84.9%	85.0%

対象となるアンケート調査：全国学力・学習状況調査

政策5-(2) **子ども・子育て・家庭**

目指す姿 **喜びあふれる子育て環境づくり**

現況

本市の子育て支援政策は、「由利本荘市子ども条例」に基づき、子どもが家族と地域に見守られて健やかに成長できるよう、社会全体で取り組んでいくことを目指しています。

将来的な結婚・出産に結びつくきっかけづくりとしては、若い世代が集うイベントの開催を通して、カップル成立を支援したほか、結婚新生活支援事業により、婚姻に伴う経済的な負担軽減を図りました。

妊娠、出産、育児の支援として、不妊・不育症治療費助成や、妊産婦への助成、産前・産後教室、乳幼児健康診査等母子保健事業を実施し、医療機関や保育施設等関係機関との連携により、切れ目のない支援に取り組んでいます。

学齢期からの健全な育成環境を目指し、放課後児童クラブの実施、いじめ防止に向けた対策に取り組んでおり、配慮を必要とする児童生徒への支援についても、子どもに関連する部署による庁内連携会議を通じた対応を行っています。

妊産婦や子育て世帯への支援については、母子保健、児童福祉それぞれの専門性を活かした「こども家庭センター」を開設し、一体的な相談支援の提供を進めています。

子育て支援施設については、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の計画的な整備や、適正な受け入れ体制を維持していきます。

経済的負担の軽減や利便性向上としては、児童手当の制度改正や子育て支援金事業など、各種助成・給付を行っています。また、医療費助成については、市が独自に行ってきた高校生世代までの対象年齢の拡大等に取り組んだことで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、あわせて、全国に先駆けて国のPMH事業（マイナ受給者証）を導入し、子育て世帯の利便性向上を推進しています。

課題

- 各種制度の周知を強化
- 小学校の統合、移転に伴う放課後児童クラブの移転、再編に向けた対応
- 適正受診やジェネリック医薬品の利用などによる経済的負担の軽減
- マイナ受給者証利用医療機関・薬局の拡大
- 福祉医療における県外受診の現物給付化の推進などによる受給者の利便性向上

目指す姿の実現に向けて

若者の出会いから結婚・妊娠・出産・育児の希望を叶えるため、切れ目のない支援の充実を図ります。

子どもの幸せを第一に考え、親も子どもともに育っていけるように、地域社会全体が一体となって子どもと子育て家庭に対する理解を深めます。その上で、子どもの健やかな育ちの実現と、子育ての楽しさや喜びを実感できるまちづくりを目指します。

子どもの健全な育成のため、利用者のニーズを踏まえたサービスの充実、情報提供、保護者の経済的負担の軽減に努めます。

施策の方向性

5-(2)-①	出会いから結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援の充実
5-(2)-②	児童から思春期の健全育成環境の向上
5-(2)-③	子育て支援施設の整備・充実
5-(2)-④	子育て世帯への支援と利便性向上

主な取り組み

5-(2)-①

出会いから結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援の充実

戦略 まち **ひと** しごと

取組1

あきた結婚支援センターのマッチング機能を利用した独身男女への出会いの場の提供

取組2

若い世代の交流と恋愛・結婚につながる「出会いの場」の環境づくり

取組3

不妊・不育症治療費助成の充実

取組4

妊娠期から子育て期まで必要な支援につなぐ、伴走型相談支援と経済的支援の一体的な実施

5-(2)-②

児童から思春期の健全育成環境の向上

戦略 まち **ひと** しごと

取組1

放課後児童対策、健全育成環境の充実

取組2

いじめ防止の推進

取組3

学校・家庭・地域・関係機関との連携強化

5-(2)-③

子育て支援施設の整備・充実

戦略 まち **ひと** しごと

取組1

保育所、認定こども園等の計画的な整備・充実

5-(2)-④

子育て世帯への支援と利便性向上

戦略 まち **ひと** しごと

取組1

婚姻に伴う経済的負担の軽減

取組2

子育て世帯への医療費助成制度の継続

取組3

一時金や保育料、副食費等に関する各種助成・給付の継続

基本政策5. 教育・人づくり政策 ～ふるさと愛、学びの場創出～

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
子育て満足度（この地域で子育てをしたいと思う親の割合【全健診】）	93.9%	98.0%
あきた結婚支援センター 新規登録者数	30人	30人
出会いの場交流イベントの 募集定員数に対する参加者数の割合	87.2%	90.0%
出会いの場交流イベントの 参加者満足度	80.0%	80.0%



政策5-(3)

生涯学習

目指す姿 学びの場と郷育の創出による生きがいづくり

現況

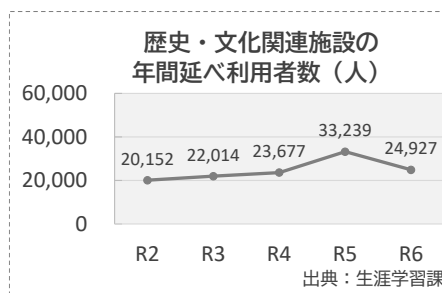
生涯学習については、公民館・図書館などにおいて市民ニーズに沿った講座や、地域課題・今日的課題をテーマとした生涯学習の機会づくりなどに取り組んでいます。

「問題解決型図書館」としての資料の充実や、マイナンバーカードに図書館カードの機能を持たせるなど、身近で利用しやすい仕組みを構築しながら、運用を進めています。

文化財保護の観点では、専門家による調査等を実施し、文化財指定や登録を行うとともに資料館での展示を通して、地域の歴史や文化財の保存と活用を行ってきました。

また、民俗芸能の保存と継承に向けた活動支援や団体育成を進めており、民俗芸能伝承館「まいーれ」を活用し、魅力発信を行うなど、芸能団体の継承意欲の高揚に向けた取り組みを行っています。

歴史的・文化的景観については、指定文化財の適正な保全や、文化財解説板を活用したまち歩きなどの取り組みを行いました。



課題

- 幅広い分野での学習機会の提供
- 文化財等に関する情報発信
- 文化財の調査や案内を行う人材の育成・確保
- 施設（指定管理施設含む）の適切な維持管理
- デジタル案内板等を活用した歴史的・文化的景観の積極的な情報提供

目指す姿の実現に向けて

少子高齢化社会に対応した学習機会の提供、自主学習活動や社会教育事業の支援・推進、幅広い分野での学習成果と地域を担う人材を活かした事業展開、「問題解決型図書館」としての充実とサービスの提供など、「学びの場」となる社会教育施設の機能拡充を推進します。

また、幅広い世代がいつまでも学び、活動できる生涯学習の環境づくりや、ふるさとの自然や歴史・文化を基調とした「郷育」の充実を図りながら、本市が魅力あるまち、住みやすいまちを目指すとともに、「ここに生きる喜びづくり」につなげます。

施策の方向性

5-(3)-① 生涯学習の推進と学びの場の創出

5-(3)-② 文化財保護の推進



主な取り組み

5-(3)-①

生涯学習の推進と学びの場の創出

戦略 まち **ひと** しごと

取組1	学習機会の提供と、自主学習活動や社会教育事業の支援・推進
取組2	幅広い分野での学習成果と人材を活かした事業展開
取組3	市民生活に適切な情報を提供する「問題解決型図書館」としての資料の充実と、保存資料のデジタル化、サービス提供体制の整備
取組4	学習環境の向上に配慮した社会教育施設の整備

5-(3)-②

文化財保護の推進

戦略 まち **ひと** しごと

取組1	文化財を守り伝えていくための活動の推進
取組2	文化財の指定・登録・修復と文化財に触れる機会の拡充
取組3	各種文化財の調査・研究と情報発信
取組4	民俗芸能を主体的に保存・継承する団体及び人材の支援・育成
取組5	開発事業に対する適正な発掘調査の実施と記録保存
取組6	埋蔵文化財センター機能を備えた、地域文化を学ぶための歴史文化拠点施設の整備
取組7	民俗芸能の魅力の情報発信
取組8	歴史的・文化的景観の保全

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
人口一人当たりの貸出冊数	3.06 冊	3.06 冊
公民館等が企画する事業への参加者数	4,267 人	4,300 人
郷土資料館、まいーれの入場者数	17,700 人	17,750 人



由利本荘市総合計画 ゆりほん未来プラン

発行／秋田県 由利本荘市

〒015-8501 由利本荘市尾崎17番地

電話／0184-24-6226